

ご意見をお寄せください

「新庁舎建設基本計画(案)」は、市ホームページでご覧になれます

新庁舎建設基本計画(案)の概要

庁舎規模

約17,000㎡ ⇒ 約14,000㎡

昨年度策定した『新庁舎整備の基本的な考え方』では、想定面積を約17,000㎡としていましたが、事務室の省スペース化や会議室などの規模の適正化を図ることで圧縮し、新庁舎に必要な規模を、**約14,000㎡**と設定します。なお、今後の設計段階での検討を進める中で、変動する可能性があります。

概算事業費

新庁舎に必要な規模から、建設に係る概算事業費を、**82億8,000万円**と設定します。ただし、市の財政にとって大変有利となる合併特例債の活用により、市の実質負担は大幅に軽減されます。なお、この金額は今後詳細な設計や社会情勢などにより変動する可能性があります。※概算事業費の内訳は、建築本体、外構、付帯工事費および設計・工事監理費で、2年後の工事発注時までの物価変動および消費税率の改定(10%)を想定し算出しています。

整備スケジュール

合併特例債の活用期限である平成32年度の完成を目指します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
基本計画					
	基本設計・実施設計				
			工事		
					解体 外構工事

パブリックコメントの募集

募集期間 1月7日(木)～2月5日(金)
閲覧場所 市役所本庁舎市政情報コーナー、総合支所、公民館および市ホームページでご覧になれます。

市民説明会を開催します

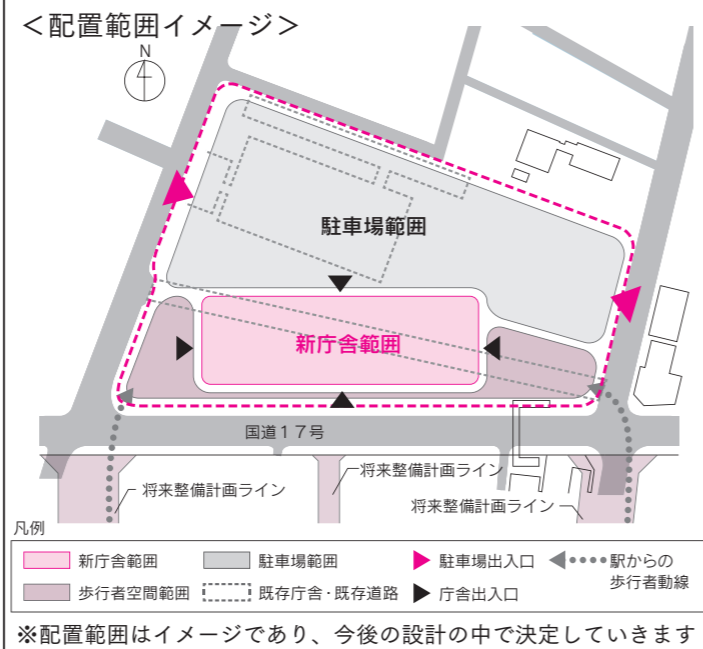
どなたでも参加できます。
新庁舎建設基本計画(案)について詳しく説明します。所要時間は1時間程度を予定しています。

1月17日(日)午後2時～ (開場=午後1時30分)	1月30日(土)午後2時～ (開場=午後1時30分)
花園文化会館 アドニス	深谷市民文化会館 小ホール

問い合わせ 公共施設改革推進室
(☎568 - 5009)

土地利用・配置計画

現本庁舎南側の市道を廃止し、新庁舎を配置します。新庁舎への車両の出入口は、拡幅する東側、西側道路からの進入を想定しています。



新庁舎建設基本計画(案)を作成

庁舎の規模の圧縮に努めました

問い合わせ 公共施設改革推進室 (☎568 - 5009)

市役所本庁舎(仲町11番1号)昭和41年建築。県内40市中5番目に古い庁舎▶



築44年



築48年



築47年

▲教育庁舎(本住町17番3号)昭和46年建築、教育委員会教育部が使用

▲産業会館(仲町20番1号)昭和42年建築、耐震性が極めて低いため、3月末で利用停止予定。産業振興部、農業委員会が使用

▲南別館(仲町8番17号)昭和43年建築、産業拠点整備室、都市整備部公園緑地課・区画整理課が使用

築49年

深谷らしい庁舎の考え方

新庁舎整備のための基本理念の実現とともに、市民に親しまれ、魅力あるまち「ふかや」を発信し、まちづくりの活性化につながる「深谷らしい新庁舎」を目指します。

新庁舎に求められる役割と機能

新庁舎整備のための「5つの基本理念」を具体化し、次の世代へ引き継ぐ資産となる庁舎を整備します。

- 1 市民にとって安全・安心な庁舎
災害時の防災中核拠点や市民生活を支える拠点となる高い耐震性を備えた庁舎とします
- 2 市民サービスの向上を目指した庁舎
市民が分かりやすく快適に利用できる窓口サービスや相談サービスなどを提供します
- 3 人にやさしく、市民に開かれた庁舎
全ての人が安心して利用でき、市民の交流を生み出す空間を提供します
- 4 自然環境にやさしい庁舎
自然エネルギーや再生可能エネルギーなどの利用により、環境負荷の低減を図ります
- 5 シンプルで機能性と経済性に優れた庁舎
機能的で効率的な執務空間を計画することで、質の高い市民サービスの提供および維持管理費の低減を図ります

安全・安心な防災拠点、シンプルで機能的な庁舎を目指して

市では、庁舎の耐震性不足の解消を第一に考え、また、老朽化による安全性の低下や分散化による市民サービスの低下などを解決するため、長期的な視野に立ち、さまざまな観点から総合的に検討した結果、新庁舎建設の方針を決定しました。現在、今後の設計や工事の根幹となる『新庁舎建設基本計画』の策定作業を進めており、この度、本計画(案)を作成しましたので、市民の皆さんにその概要をお知らせします。

今後、市民説明会やパブリックコメントを通じて、「ご意見を募集し、3月までに基本計画を策定します。」